



飯尾寺・波の伊八 作



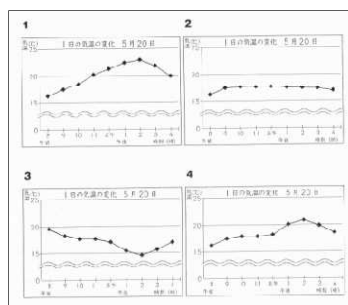
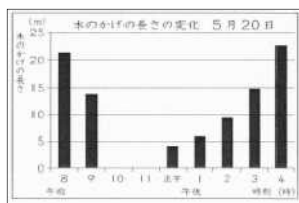
〒297-0024 茂原市八千代 2-10
 千葉県教育庁東上総教育事務所
 TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143
 E-mail higasikazu@mz.pref.chiba.lg.jp
 第3号 2012年9月21日(金)発行

全国学力・学習状況調査の結果を学習活動に生かそう



条件にあった気温を選び、理由を書く。

記述式の問題になると、正答率は激減する。



平成 24 年度の全国学力学習状況調査の結果が発表されました。本年度の調査では国語、算数・数学に加え、初めて理科を実施しました。

左の問題は、本年度実施された小学校 6 年生の理科の「天気の変化」についての問題の一部です。天気の様子と気温の変化の関係についてデータを基に分析して、その理由を記述する問題です。この問題は正答率が 17.1%と小学校理科で最も低いものでした。中学校でも同じような傾向があり、観察や実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明することなどに課題が見られました。

国語や算数・数学においては依然として記述式の問題に課題が見られます。ただ自分の考えを記述するのではなく、グラフや表に含まれる情報を読み取ったり、場面の状況や問題の条件に基づいたりして記述することに重きを置いており、より日常生活に即した力が求められています。

平成 23 年度に発行された『言語活動の充実のための指導事例集【小学校版】【中学校版】』や平成 24 年度版の『全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイデア集例』なども参考にして、授業改善に努めましょう。

平成 25 年度の全国学力・学習状況調査は国語、算数・数学の調査をすべての学校で行い、市町村、学校などの状況を把握・分析する予定です。また、きめ細かい調査を行うとして、保護者アンケート調査（抽出）や教育委員会アンケート調査（全教育委員会）などの追加調査も行われ、更に詳細な把握・分析が行われる予定です。



学校現場に役立つ
情報サークル
 連載③

理科実験士曜塾

小学校の先生方対象です。

「新規採用から数年も経つのに理科の授業をやったことがない」
 「理科の授業で観察・実験を教える自信がない」という先生はいらっしゃいませんか。そのような先生は、理科実験士曜塾で、観察・実験の確かな知識や技能を研修しませんか。

【近隣会場の予定】

- ☆会場：千葉県立成東高等学校
- ☆日時：10月6日（土）
13:30~16:30



申し込みは…

学校に申込用紙が配付されています。その用紙に必要事項を記入して、千葉県総合教育センターに F A X してください。（申込用紙は <http://db.ice.or.jp/kagaku/htdocs> からダウンロードできます。）

紹介します！



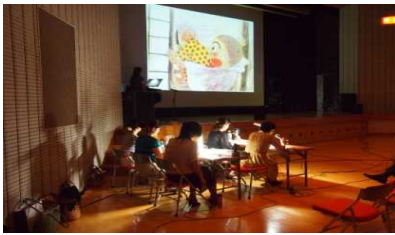
平成24年度「家庭教育懇談会」終わる!



平成24年度「家庭教育懇談会」が8月24日(金)睦沢町ゆうあい館にて、山武・長生・夷隅地区の保護者・教職員・行政職員・一般の方等240名の参加を得て開催されました。本家庭教育懇談会は、親の役割や責任の重要性について考え、家庭教育に携わる多くの方々を対象とした学習機会の一層の充実を図るために、昨年度から開催されている社会教育行事です。



講演では「親業訓練インストラクター」の齋藤ひとみ先生を講師に招き、「その言葉、子どもの心に届いていますか?—親と子の心がつながるコミュニケーション術—」と題してお話をいただきました。講師の齋藤先生の日常的な子どもとの会話について、うなずける内容がたくさんありました。また、参加型の講演会で、明日からの親子関係の潤滑油になったという声が多く聞かれました。



大網白里町お話ボランティア「マザーグース」による実践発表も行われました。マザーグースは、平成24年度に「子ども読書優秀実践団体 文部科学大臣賞」を受賞しています。実践発表ではピアノやフルートの生演奏、大型スクリーンを活用しての映像、観客をひきつける語り口調等、様々な工夫により物語に引き込まれました。感動のひと時でした。

千葉県特別支援教育推進基本計画～今後の推進について～

★ 千葉県特別支援教育推進基本計画は、千葉県の特別支援教育に関する総合的な基本計画です。★

平成19年から平成28年までの10年間を計画推進期間とし、5年を経過した平成24年度にこれまでの取組の進捗状況について中間評価を行います。その結果を残り5年間の計画推進に反映していきます。

後半5年間の計画推進のポイントは…
「専門性」と「ネットワーク」のマンパワーをアップ!!

「個々の教育的ニーズに応じた支援」の実現には、支援する側の専門性とそれをつなぐネットワークによる“マンパワー(人的資源)”が必要です。後半5年間は、専門性の一層の向上とネットワークによるマンパワーを集結し、計画趣旨の実現をめざします。

これまでの取組をベースに一層の計画推進を図るために…
「ツール」を活用して計画推進をパワーアップ!!

前半5年間の取組は着実に進展していますが、今後も取組を継続させて一層の進展が必要です。後半5年間は関係者の専門性の向上と連携を支える“ツール(学習プログラムの作成等)”を企画・開発し、これまでの取組を補完・強化していきます。

総務課からのお知らせ・お願い



1 児童手当について

お子さんが生まれた際、扶養手当等の申請はもちろんのこと、児童手当の申請(認定請求書・額改定請求書)も忘れないようにしてください。期限内に申請がなければ、受給できない月が発生します(実際に、申請を忘れていた方がいました)。また、15日以内に請求書に添付書類を添えて送ってください。

※原則として申請の翌月から支給となりますが、出生や転入から15日以内に申請することで事実発生日が月末に近く、申請が翌月になってしまった場合でも申請月から受給することができます。

2 人事カード記入上の注意点

今年度、給料表(一)、(二)の統合により適用給料表が「22」から「25」に変更されています。すでに5月22日にFAXさせていただいている「平成24年5月21日付け教総第229号『職員の給与に関する条例等の一部改正等について(通知)』の訂正について」を参考に、人事カードへの記入を忘れずをお願いします。